

櫛引町1丁目自治会 基本資料手引書

- (1) 自治会費・募金前受金の集金について
- (2) 会員の「入会・退会・変更」の書類について
- (3) 香料や見舞金が必要になった時
- (4) 訃報を受けた時
- (5) 活動準備金の請求について
- (6) カラス除けネットの申込み・街路灯切れの連絡方法
- (7) 自治会備品の貸出方法
- (8) 自治会館の使用法
- (9) ホームページからの各種請求・登録方法

<手引書(例)の会員構成>

自治会長	埼玉	治
総務部長	川口	大介
会計部長	伊奈	春雄
1 区区長	戸田	健司
1 班副区長	大宮	花子
1 班1 組組長	櫛引	一郎
2 班副区長	上尾	進
2 班 15 組組長	越谷	真



(2) 会員の「入会・退会・変更」の書類について

資料5

入会・退会
変更届

平成 28 年 4 月 28 日

榊引町一丁目 自治会長 殿

本人記入欄			
種別	(入会)	(退会)	(変更)
住所	榊引町 1丁目 2 番地 102 号 榊引シティマンション 505号		
会員名	ふりがな よの あきら 与野 明		
電話	(固定) 048 (666) 6666 (携帯) 090 8888 8888	職業 会社員	
移動日	平成 28 年 4 月 20 日	理由:	転入 転出

組長記入欄			
所属	1 区 15 組 2 班	組長名 越谷 真	現在(変更後)の所属をご記入ください
会費	入会納入金	平成 28 年 5 月 ~ 平成 29 年 3 月 迄	11 ヶ月分 2,200 円
	退会返金	平成 年 月 ~ 平成 年 月 迄	ヶ月分 円
変更事項	旧所属	区 組 班	変更内容: 会員名 ・ 住所
	旧住所		
	旧氏名		
	その他		
備考	※組長→副区長→区長→常任委員会にて総務部にお渡しください。		

会長	総務	会計	区長	副区長	組長
			戸	上	越

自治会員の状況に変更があったら、組長は副区長、又は区長に連絡し、「入会・退会・変更届」を入手し、状況に変更があった会員に記入を依頼してください。記入後に、「自治会費の集金又は返金」を行ってください。

入会・退会
変更届

平成 28 年 10 月 1 日

榊引町一丁目 自治会長 殿

本人記入欄			
種別	(入会)	(退会)	(変更)
住所	榊引町 1丁目 3 番地 号		
会員名	ふりがな しばし まさる 板橋 勝		
電話	(固定) 048 (655) 6555 (携帯)	職業	
移動日	平成 28 年 9 月 20 日	理由:	転入・転出

組長記入欄			
所属	1 区 1 組 1 班	組長名 榊引 一郎	現在(変更後)の所属をご記入ください
会費	入会納入金	平成 年 月 ~ 平成 年 月 迄	ヶ月分 円
	退会返金	平成 28 年 10 月 ~ 平成 29 年 3 月 迄	6 ヶ月分 1,200 円
変更事項	旧所属	区 組 班	変更内容: 会員名 ・ 住所
	旧住所		
	旧氏名		



にて総務部にお渡しください。			
会計	区長	副区長	組長
	戸田	大宮	榊引

区長は、組長から渡された追加の会費を各区の出納帳に記入し、「会員別自治会費納入一覧表」に転記してください。「会員別自治会費納入一覧表」は会計監査に提出します。会費は各区で保管してください。会費の返金がある場合は、組長へお渡しください。



※「入会・退会・変更届」は速やかに、次回の常任委員会に持参して総務部にお渡しください。

(3)「香料」や「見舞金」が必要になった時「訃報」

資料6

香 料	
榑引町一丁目自治会長 殿	
1 区 1 組 浦和 新次郎 様	90 才が 7 月 10 日 永眠されました。
平成 28 年 7 月 15 日	
金額	¥5,000
組長	榑引 一郎 
区長	戸田 健司 
※必ず永眠されたご本人の氏名をと日にちを記入してください。 ※確認事項： 掲示板に案内を掲載しますか（はい・いいえ）	
----- きりとり線 -----	
香 料	
榑引町一丁目自治会長 殿	
区 組	様 才が 月 日 永眠されました。
平成 年	次の時にお使いください。
金額	
組長	Ⓜ
区長	Ⓜ
※必ず永眠されたご本人の氏名をと日にちを記入してください。 ※確認事項： 掲示板に案内を掲載しますか（はい・いいえ）	

資料7

見 舞 金	
榑引町一丁目自治会長 殿	
1 区 3 組 佐々木 新次郎 様	様が入院されました。
平成 28 年 6 月 20 日	
金額	¥3,000
組長	榑引 一郎 
区長	戸田 健司 
※必ず入院されたご本人の氏名を記入してください。	
----- きりとり線 -----	
見 舞 金	
榑引町一丁目自治会長 殿	
区 組	様 ました。
平成 年	次の時にお使いください。
金額	
組長	Ⓜ
区長	Ⓜ
※必ず入院されたご本人の氏名を記入してください。	

会員のご不幸や入院等があった場合は、香料・見舞金を請求できます。組長は副区長、または区長に連絡をし、「香料」「見舞金」の用紙に記入、押印をし、区長から「香料」「見舞金」受取ってください。

区長は用紙を出納帳に貼り付けて保管してください。監査の時に「香料」「見舞金」の領収書として確認いたします。

(4) 訃報を受けた時

訃報を町内案内板に掲示したい旨が、会員よりあった場合は区長は「訃報」の用紙に必要な内容を記入し、会員が希望する案内板に貼ってください。

※組長は「香料」を受取る際に「案内板に掲示する・しない」を確認して区長にお渡しください。

資料 8

平成 二十八年 七月 十日

榊引町一丁目自治会
会長 埼玉 治

お 知 ら せ

会員各位

榊引町一丁目二十八番地 一区 一組
浦和 新次郎 様 九十才が
七月十日永眠されました。
謹んでご冥福をお祈りし
ご通知申し上げます。

記

一通夜 七月十二日火曜日午後六時より
一告別式 七月十三日水曜日午前十時より
午後 時より
場所 榊引セレモニーホール

毎年4月に会計部から各区へ準備金をお渡しします。受領書は各区の出納帳に貼って保管してください。「香料」や「見舞金」が重なり準備金が足りなくなった場合は、速やかに会計部へ連絡してください。※準備金は各区主催のお祭りや運動会には使用できません。

(5) 活動準備金の請求について (区長用)

資料 9

第 号
(会計部用)

支 払 依 頼 書

榊引町一丁目自治会長 殿

1 区 長 戸 田 健 司
部 長

金額 60,000 円

但し 活動準備金として

上記のとおりご請求いたします。

平成 28 年 4 月 10 日

会 長	会 計 部 長		係
埼玉	伊 奈		

きりとり線(上部を会計部へお渡しください)

受 領 書

(請求元控)

第 号

榊引町一丁目自治会長 殿

金額 60,000 円

上記正に受領いたしました。

平成 28 年 4 月 10 日

1 区 長 戸 田 健 司
部 長

(6) カラス除けネットの申込み・街路灯切れの連絡方法

資料 10

榑引町一丁目自治会組長 様

平成 28 年 5 月 10 日
自治会長 関根 正美
衛生部長 野本 浩司

ゴミ収集所用カラス除けネットの配布について

陽春の爽やかな候、皆様方におきましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、榑引町一丁目自治会の活動にご理解、ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、当自治会では今年度もゴミ収集所用カラス除けネットの配布をいたします。現在、ゴミ収集所にカラス除けネットが設置されていないところ、又、破損等により交換が必要などはお申込みをお願いします。

尚、ネットの設置は強制ではありません。歩道上や車両の通行に支障が出る場所は安全を第一に優先し、無理に設置はしないでください。

又、配布後のネットの設置、運用、管理は各収集所を利用なさっている方々でお願いします。今年度も皆様と共に、きれいな町づくりに努めてまいります。

- 1) カラス除けネットの新設、破損により交換が必要などから申込みを受け付けます。
- 2) カラス除けネットのサイズ
大 (2m×4m) 中 (2m×3m)
- 3) 申し込み締め切り 6月7日までに区長さんに提出をお願いします。
- 4) 配布予定 6月下旬～7月上旬を予定しています。

※カラス除けネットのお申込みは、年間を通して随時受け付けています。
お申込み方法は、組長様への連絡、又は自治会 HP の注文フォームからお願いします。

切り取り線

ゴミ収集所用カラス除けネット申込み書

新設 ・ 交換

1 区 8 組 氏名 浦和 将司

備考欄

年度初めにカラス除けネット申込用紙を回覧致します。必要枚数とサイズを記入して組長・副区長から区長へお渡しください。区長は自治会館のグレー「総務部」BOXへ提出してください。

連絡先：衛生部長へ

※カラス除けネットは随時受け付けています。必要になったら衛生部へ連絡してください。自治会ホームページでも受け付けています。ご利用ください。

資料 11



街路灯切れがあった場合は、渉外部へ連絡してください。連絡する場合は街路灯下の番号をお知らせください。連絡先：渉外部長へ

新規に設置したい場合も渉外部までご相談ください。

※街灯切れの連絡は自治会ホームページでも受け付けています。ご利用ください。

(7) 自治会備品の貸出方法

資料 1 2

備品借用願

平成 28 年 5 月 5 日

榊引町一丁目 自治会長殿

1 区 15 組

借用者氏名 越谷 真

越谷

下記備品を借用致したくお願い申し上げます。

借用日	平成 28 年 5 月 6 日 ~ 平成 28 年 5 月 6 日 (1 日間)					
借用備品名						
	備品名	1日単価	借用期間	借用数	合計金額	備考
1	会議用テーブル(高脚)	100円	1日	5脚	¥500	
2	会議用テーブル(低脚)	100円	日	脚		
3	パイプ椅子(折りたたみ)	50円	1日	20脚	¥1,000	
4	座布団	30円	1日	20枚	¥600	
5	テント一式(大)	300円	1日	1張	¥300	
	テント一式(小)	300円	日	張		
貸出料金合計					¥24,000	
		総務部長		区長印		
		承認印		川口		戸田

*** 注意 ***
返却時には、持ち出した場所
返却して下さい。

イベントや法事などでテントやパイプ椅子などが必要になった時は安価で備品を貸し出します。
各区長、または総務部へ連絡し「備品貸出願」を受取って記入してください。当日利用料金と引き替えに貸し出します。
※備品貸出の連絡は自治会ホームページでも受付けています。
ご利用ください。

(8) 自治会館の使用方法

資料 1 3

榊引町 1 丁目自治会館使用申請書

平成 年 月 日

団体名 _____ 代表者名 _____

電話 () _____ 使用目的 _____

月分使用 ※ご希望の日を記入し、時間、室名に○印を付けて下さい

使用日	時間	使用室名	利用料金				
			施設名	1階ホール	2階会議室	2階和室(大)	2階和室(小)
日()	午前 午後 夜間 一日	ホール 会議室 和室大 和室小	午前(9:00~12:00)	1,200	950	1,150	400
日()	午前 午後 夜間 一日	ホール 会議室 和室大 和室小	午後(13:00~17:00)	1,400	1,150	1,350	600
日()	午前 午後 夜間 一日	ホール 会議室 和室大 和室小	夜間(17:30~21:30)	1,400	1,150	1,350	600
日()	午前 午後 夜間 一日	ホール 会議室 和室大 和室小	1日(9:00~21:30)	3,600	2,850	3,450	1,300

※使用目的に実施内容を記載してください。
例) フラダンス、ヨガ教室、定期会議、等
※ひと月ごとの上記利用料金を算出し、御自身で、下記の御使用金額に記入してください。

※自治会館利用状況は、自治会館受付前にある使用状況一覧、または自治会HPでお確かめください。
※ご希望日が空いていたら、ご自身で自治会館の使用状況一覧に希望時間と団体名を記入してください。

御使用金額 円 _____

自治会館を利用したい場合は自治会館の下駄箱上にある「自治会館使用申請書」に日時を記入し、ご自身で利用金額を算出し、自治会指定の郵便局口座に、利用日前月の20日までに入金してください。
用紙は自治会館の茶色の棚「自治会館利用受付」BOXに入れてください。
後日、許可書と領収書を茶色の棚にお入れします。
※自治会館使用連絡は自治会ホームページでも受付けています。
ご利用ください。

(8) 自治会館の使用方法 (使用状況の確認と記載)

資料14

櫛引町1丁目 自治会館 使用状況一覧
1階ホール

<自治会館の使用手順>

- ①ご希望日が空いていたら、この使用状況一覧に希望時間と団体名を記入してください。記入は数か月単位で構いません。
- ②ひと月ごとに自治会館使用申請書に必要内容を記載し、郵便局入金後に自治会館木製BOXにお入れください。
- ③使用する前月の20日までにゆうちょ口座に使用料金を入金してください。

<入金先> 櫛引郵便局 口座番号 10340-92584091 クシヒキチョウウイチョウウメジチカイ

※振込名は自治会館使用申請書に記載されている会の名前でご入金ください。

④使用金額の確認が取れましたら、25日から1日までに自治会より、使用承認書と領収書をお渡しいた

<お願い>

- ☆自治会の緊急会議、慶弔等に使用する場合、日時の変更をお願いする場合がありますのでご了承
- ☆使用後は、ガス元栓の点検、火気の点検、電気機器、照明機器の off、窓の鍵、茶器の清掃を必ず
- ☆使用後は、1階はモップ掛け、2階は掃除機で清掃を行ってください。違反された場合は貸出を禁止

<注意>

自治会館を利用する場合は自治会館の下駄箱上にある「自治会館使用状況一覧」にて空き状況を確認し、必ずご自身で施設予約に記入してください。

記入されずに後の方が、予約表に記入されていた場合は、そちらを優先します。

※自治会館使用連絡は自治会ホームページでも受付けています。その場合は総務部で施設予約を記入します。

施設予約	2016年7月 自治会館1階ホール						
日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	
					08:00-12:00 櫛引民研		
						13:00-17:00 長寿会2班	
					17:00-21:00 全体会議	17:00-21:00 ビンボン	
	5	6	7	8	9	10	
	08:00-12:00 櫛引体操					08:00-12:00 櫛引民研	
			13:00-21:30 西総			13:00-17:00 長寿会1班	
	17:00-21:00 神輿会	17:00-21:00 神輿会				17:00-21:00 ビンボン	
	12	13	14	15	16	17	
	終日 櫛引体操					08:00-12:00 大成少年卓球会	
						17:00-21:00 ビンボン	
			20	21	22	23	
						08:00-12:00 櫛引民研	
			13:00-17:00 神輿会				
			17:00-21:00 神輿会			17:00-21:00 ビンボン	
		27	28	29	30	31	
		08:00-12:00 櫛引体操					

各区の集まりで自治会館を使用する場合は無料です。
予約表に記入したら「総務部」に連絡頂くと助かります。
連絡先：総務部会館使用担当

※ホームページで予約頂くと、その場で返信致します。

(9) ホームページからの各種請求・登録方法

資料15

このサイトを訪問された方
00331616 ご訪問ありがとうございます。
ご意見・ご要望は下記よりお願いします。

H28年会員新規加入、会館使用等 **自治会の帳票・資料等** 過去のお知らせ H28年電子回覧板

メニュー
▶ 年間行事予定表
▶ 榊引町の街並み
▶ 榊引氷川神社周辺の歴史散歩
▶ 各部のページ・常任委員名
▶ 各区のページ
▶ 民生・児童委員会より
▶ 高齢者に関するお知らせ
▶ 子どもに関するお知らせ
▶ 榊引町1丁目自治会会則
▶ 各種マニュアル
▶ パナー広告掲載について

自治会館の予約はこちら
▶ 自治会館の予約はこちら
▶ 自治会館のお申込み

ゴミネット・街灯・備品の注文
▶ ゴミネット・街灯電球
▶ 自治会備品の貸出

自治会員のご登録
▶ 自治会員のご登録はこちら
▶ 子ども会のご登録はこちら

自治会員のページ
▶ 自治会員のページ使い方
▶ 自治会員のページ
▶ ご意見・ご要望・お困りごと

H28年会員新規加入、会館使用等 **自治会の帳票・資料等** 過去のお知らせ H28年電子回覧板

ご案内
平成29年度定期総会が開催されます

自治会員の皆様におかれましては、日頃より自治会活動にご協力、ご支援いただきますこと厚く御礼を申し上げます。

自治会で必要な各種用紙、集計用紙のデータはここにあります。
ご自身のパソコンへダウンロードしてお使いください。
※集計用紙は自動計算ができるよう設定されています。
自治会へはこの用紙でも提出できます。ご活用ください。

自治会館の予約、自治会備品の貸出、カラス除けネットの申込み、
街路灯切れの連絡はこちらから入力してください。ご入力頂きましたら
総務部よりメールまたは電話で連絡致します。

またホームページで新規会員の登録があった際は、総務部から担当
区長へ連絡します。
後刻、組長と新規会員のお宅へ伺い、「会員・入会・退会・変更届」
と会費の集金を行ってください。

埼玉県
SAITAMA PREFECTURE
さいたま市
大宮区
OMIYA WARD
さいたまコールセンター
電話受付 8時～21時・年中無休
FAX・Eメールは24時間受付中
さいたま市医療ナビ
こどもの救急
Ardija
OFFICIAL WEB SITE
ちよこたひ埼玉
埼玉県公式観光サイトちよこたひ埼玉
webS@i's
ヌッ散歩